

川崎町議会定例会会議録

令和5年6月7日（第2号）

○出席議員（13名）

1番	佐藤清隆君	2番	遠藤雅信君
3番	佐藤昭光君	4番	高橋義則君
5番	沼田長一君	6番	大沼大名君
7番	神崎安弘君	8番	眞幡善次君
9番	的場要君	10番	生駒純一君
11番	佐藤新一郎君	12番	遠藤美津子君
13番	眞壁範幸君		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	小山修作君	副町長	奥山隆明君
総務課長	佐藤邦弘君	会計管理者 兼会計課長	柏慎一君
税務課長	菅原清志君	農林課長	大友聡君
建設水道課長	阿部大樹君	町民生活課長	高橋和也君
保健福祉課長	佐藤和彦君	地域振興課長	滝口忍君
病院事務長	高山裕史君	教育長	相原稔彦君
学務課長	佐藤健君	生涯学習課長	小原邦明君
幼児教育課長	渡邊輝昭君	農業委員会 事務局長	大宮陽一君
代表監査委員	大松敏二君		

○事務局職員出席者

事務局長 佐藤文典君 書記 佐藤由弥歌君
書記 佐藤明尚君

○議事日程

令和5年川崎町議会定例会6月会議議事日程（第2号）

令和5年6月7日（水曜日）午前10時開議

- 日程第1. 会議録署名議員の指名
日程第2. 追跡質問
日程第3. 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

開議の宣告

○議長（眞壁範幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

議事日程の報告

○議長（眞壁範幸君） 本日の議事は、あらかじめお配りしてある議事日程に従って進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（眞壁範幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

- 3番 佐藤昭光君
4番 高橋義則君

を指名します。

本日の会議の書記として、佐藤文典、佐藤由弥歌、佐藤明尚を選任します。

日程第2 追跡質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第2、追跡質問を行います。

追跡質問のある方は挙手願います。

【質問者なし】

○議長（眞壁範幸君） 質問なしと認めます。これで追跡質問を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第3、一般質問を行います。

再質問に関しては、挙手の上、質問願います。挙手がなければ次の質問に移りますので、ご了承願います。

順番に発言を許します。

通告第1号、3番佐藤昭光君。

【3番 佐藤昭光君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、新型コロナ「5類」移行について質問願います。

○3番（佐藤昭光君） マスクを外してもいいというので、外して質問させていただきます。

3番佐藤昭光でございます。

通告2点、主な2点について質問をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルスが今年5月8日、結核などが該当する2類、これまでの2類から、普段季節性のあるインフルエンザと同等に扱うということで、5類ということになりました。町の対応についてお伺いします。

第1点、インフルエンザの予防接種は、例年流行を見据えて1回から2回実施されております。新型コロナの場合は令和3年度から始まりまして、3年に2回、4年に3回、今年1回、計6回の実施となり、かなり頻繁です。特性に大きな差はないということではありますが、接種回数が増えた理由、また、今後はインフルエンザと同じ方式になるのかお伺いします。

第2点、令和2年2月に、東北で初めてコロナウイルス感染症患者が確認されて以降、5月8日まで3年3か月の間、宮城県内の感染者は54万人、死者は970人に上りました。この間の町内での実数はどうなのかお伺いします。また、当町への国の支援総額、幾らになりますか。また、

使ったコロナ対策費総額は、当町予算総額のおよそ何%ぐらいに上るのか。そして残額はあるのかという点をお伺いします。

3点、今後コロナ患者が受診する医療機関は拡大すると思います。国保川崎病院のコロナ病床のこれまでの利用率をお伺いします。また、発熱外来を含め、今後の見通しと対応をどうするのかをお伺いします。

第4点、町内の医療機関や老人福祉施設などでは、家族などの面会が対面式なのか、モニター画面越しなのかなど、多少違いがあります。対応の変化など、どの程度把握しているのかをお伺いします。

第5点、マスク着用は3月13日をもって個人の判断となりました。しかし町内を見てもマスクをする人はまだまだ多く見受けられます。NHKの最近の調査でも、脱マスクには6割を超える人が不安を感じていると。この状況を捉えているのか。町民への情報提供など、今後の感染対策について、何らかの指導をするお考えがあるのかをお伺いします。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 3番佐藤昭光議員の質問に回答します。

1点目「接種回数が異なる理由は。また、今後はインフルエンザと同じ方式になるのか」との質問に回答いたします。

国では、重症化率や致死率などの感染状況の変化やウイルス変異株の発生と置き換わりの状況、加えてあらゆる科学的知見に基づきワクチンの種類と回数を決定しているものと認識しております。

また、今後については、5月23日から始まった「主に65歳以上の方の春開始接種」と「初回接種済みの5歳以上の全ての方」を対象とした9月以降の「秋開始接種」を計画しています。

なお、本年度は公費、公の費用負担により無料とされていますが、来年以降の取扱いは国の審議会の議論と国の方針を待つこととなります。

2点目「令和2年2月から今年の5月8日までの3年3か月の間の宮城県の感染者数は54万人、死者970人との報道がある。この間の川崎町の実数は。また、川崎町への国の支援総額は幾らか。これまでのコロナ対策費総額は、川崎町の予算の総額の何%か」との質問でございますが、まず、川崎町における感染状況については、令和2年に1人、令和3年に50人、令和4年は9月1日ま

で510人ですが、9月2日以降は全数把握の簡略化によって、主に65歳以上の重症化リスクの高い方のみの公表となり222人、令和5年に入り5月7日までに187人という公表数値でした。また、市町村ごとの全体数は、全数把握の簡略化によって非公表ですが、オミクロン株の流行により、川崎町においても増加したものと推察されます。

なお、死者数については当初から、最初から市町村ごとの実数は公表されていません。

次に、「国の支援総額は幾らか」との質問でございますが、まだ令和4年度の決算額が確定しておりませんが、この3年間で19億6,000万円となっており、その財源を活用した事業も含め、コロナ対策費総額は111事業、20億6,000万円です。なお、この3年間における一般会計決算の11%を占める結果となっております。

3点目「川崎病院のコロナ病床の利用率、発熱外来の今後の対応方針は」との質問でございますが、国保川崎病院においては、令和5年1月18日付で宮城県より「新型コロナウイルス感染症重点医療機関」の指定を受け、病院内に1病室2床を、2つのベッドを確保し運用しております。

利用率はどの質問であります。入院が必要と判断される感染患者がいない場合には、一般病床として利用しているため、コロナ病床として運用した期間のみの病床利用率となりますが、運用開始から5月末までは、60日間で延べ68名の患者を受け入れており、利用率としては56.7%となっております。

次に、発熱外来を含め今後の見通し、対応はどの質問であります。国保川崎病院の発熱外来は、昨年12月に390名の利用がありましたが、今年の4月は62名まで減少しており、同時期と比較すると4月は前年並みで推移しております。

このため、今後の状況を見ているところでございますが、検査された方が陽性と診断される場合は減少しておりますので、現在、感染自体は落ち着いていると認識しております。

しかしながら、国保川崎病院には高齢者など、感染すれば重篤化する方々が多く入院、来院されておりますので、感染症法上の区分が5類にはなりましたが、引き続きこれまでの感染対策を継続していくこととしております。来院される皆様にはご不便をおかけしますが、何とぞご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

4点目「町内の医療機関や老人福祉施設では面会方式など、対応の変化を町はどの程度把握していますか」との質問でございますが、医療機関や高齢福祉施設での面会の方法などは、従来から各医療機関、各事業所の判断とされており、国・県のガイドラインや地域の実情を見極めながら、随時それぞれの機関や施設において取扱い方針を定め対処していると伺っています。

なお、高齢者と持病がある方については重症化しやすいことから、基本的な感染防止をはじめ、

面会人数の制限や面会前の検査、ワクチンの接種歴の提示をお願いするなど、しばらくの間は外部接触に一定の制限を求めているようです。また、家族などの面会の重要性を鑑み、可能な限りの個室面会や窓越し面会、リモート面会なども活用しながら、家族との触れ合いにも十分配慮しているものと捉えています。

5点目「町内を見てもマスクをする人はまだ多く見られる。このような状況をどう捉えているのか。また、今後の感染対策について何らかの指導をする考えはあるのか」との質問ですが、3年以上の長引くコロナ禍によって、マスク着用は生活スタイルの一部として深く定着した感じを受けます。これについては、行政が一律に脱着を求めるものではなく、それぞれの考え方を尊重していくべきものと捉えています。

他方で、感染症対策においてはマスク着用による一定の効果があるとの研究結果が厚生労働省から報告されており、3月13日以降の取扱いについても、周囲の人との距離が2メートル以上空けられない室内や交通機関内のほか、病院への受診や老人ホームへの訪問時などは着用を推奨しています。このことから、強制ではなく状況に応じた脱着のお願いをしております。

また、今後の感染対策の指導についても、重症化リスクの高い方の感染拡大を防止する観点から、しばらくはこれまで培った感染防止対策をお願いしていきます。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） コロナによる低所得世帯への支援、このたび全町民、全員に6,000円の商品券を配布するというのを4月議会で決めました。しかし今後、非課税には入っていないけれども、生活が非課税世帯並みに苦しいという人が結構いらっしゃるんですが、そういったことへの支援などの考えはあるのかをお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 3番佐藤昭光議員の質問は、非課税世帯ではないが、生活が苦しい世帯にも支援する考えはあるのかという質問と捉えました。

このコロナ禍で全ての方々が心身的、それから経済的にも苦勞されていることは、町長はじめ我々執行部も理解しております。

確かに臨時給付金、灯油購入助成等の生活支援金の対象を非課税世帯に限定をしているものの、これは公平性の線引きとして限定しているものの、先ほど昭光議員もおっしゃったように商品券の配布、それから事業継続支援、生活福祉資金の貸付けなど、ひとしく支援したのもあれば、各業種、それから生活実態に沿った支援を総合的に展開しているものと捉えています。

なお、今後も各議員や町民の意見を伺いながら、町長はじめ執行部と平等性、それから公平性

の観点を踏まえて、対象者や事業内容も精査していきますのでご協力をよろしくお願いいたします。

以上となります。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） コロナにかかった人の、陽性者の外出自粛とか、あと濃厚接触者が待機してくれというような、そういう義務もなくなりました。これはウィズコロナといいますか、アフターコロナになってくれればいいと思っていますが、そういった日常を取り戻す努力が今なされていると思います。

それで、そのために、コロナのせいもあって、家庭に引き籠もってしまっている人、川崎にいるかどうかは私は存じ上げませんが、ニュースなどでよく載っております。

それから、接取で結構後遺症が町内でも見られるということでございます。

解決すべき課題というのはまだまだ残っているように思います。当町のざっとしたことでいいんですが、実情どんなものかお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 3番佐藤昭光議員の質問にお答えします。

まずは自宅に引き籠もっている、自粛による弊害の件、それからワクチン接種による後遺症の件、当町の実情はいかがなものかという質問と捉えました。

まずは、厚生労働省の公表資料によりますと、60歳以上の重症化率は季節性インフルエンザの3.2倍、致死率に至っては3.6倍という数値が示されておりまして、高齢者にとってはまだまだ侮れないウイルスとの認識を持っています。

これにつきましては、まず本年度の新型コロナワクチンの春開始接取、それから秋開始接種を進めていくことが重症化防止につながるものと捉えております。

ご指摘のあったひきこもり、いわゆる自粛生活の弊害の件につきましては、高齢者の虚弱、フレイルの問題、それから持病の悪化、生活習慣病の悪化、いわゆる健康2次被害も課題でございます。人との接触、それから移動、運動が減少したことによって、高齢者だけでなく、子供とか成人も心身ともに低下傾向と言われております。現に当課への相談事項も増えております。

については、重症化リスクと健康被害のバランスを図りつつ、触れ合い、それから楽しみの創造、地域参加の機会を確保する必要があるのかなというふうに思っています。

それから、後遺症のお話でございました。コロナ後遺症の問題、それからワクチン副反応への実情につきましては、令和2年から相談窓口の設置をして、3,600件ほどの相談を承っております。

すが、まずは適切な情報をお伝えするとともに、相談可能医療機関や相談センターへ適切にご案内をするなど、引き続き丁寧に対応していくことが必要であります。

なお、当町におきまして、ワクチン接種による健康被害につきましては、本年5月末までに1件、蕁麻疹による治療入院に至ったケースがございまして、申請を受理しているということです。

以上となります。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 教育長、ちょっとお伺いしたいんですが、学校でマスク着用とか、黙食とか、座席を間隔空けて座れとか、そのような指導は変わっていないんでしょうか。その辺お伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 5月2日付で教育委員会から園、小中学校に文書を発出しております。その内容については、5月8日の5類以降はマスク着用を求めないという文言を入れております。ご家庭の判断でマスク着用を考えていただく。ただし学校ですと、どうしても子供たちが対面であったり、飛沫を飛ばす大きな声で歌を歌ったり、そういう活動もありますので、マスク持参には当面の間協力をしていただきたいと。それから、スクールバスに乗る際にはマスク着用をお願いしたいという文言を付け加えております。

5月末現在の学校の様子でございしますが、まだ大半の子供たちが、教室の中ではマスクを着用しているという現状にあります。それから、町内の学校において、1学級当たりの人数に違いがございしますので、一概にどうだと言えないところはありますけれども、まだまだマスク着用、教員も子供たちも着用しているという現状にございます。

それから、活動において特に給食など黙食、幾らか隣同士で談笑しながらということは出てきておりますが、今までと同じように前を向いて食べるというような状況が続いてございます。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 観光のほうに話飛びますけれども、世界保健機構が緊急事態宣言終了しましたということから、世界中で人出が増えてきたということで、当町も間もなく常長まつりもありますけれども、アラバキロックも昨年の2倍ぐらいのファンが殺到して、久しぶりに道路の渋滞を私も感じました。渋滞しているなという感じでした。

これから観光客、全国人が増えると思うんですが、町内の観光の状況、見通しとか、どんな観光をこれに合わせて振興策をしたいというような考えを持っているのかお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（滝口 忍君） 3番佐藤昭光議員のご質問に回答申し上げます。

アフターコロナ、ウィズコロナとして、まず我々目指すべきところは、コロナ前の観光入込数に戻すことということのを第一義にやってまいりたいというふうに考えています。

コロナが発症する前の令和元年の観光入込数が96万2,000人。そして、直近の令和4年が87万3,000人です。緊急事態宣言が発生した令和2年に遡りますと、63万8,000人とかなり落ち込んできました。そこから徐々に復活して、令和4年では87万3,000人、コロナ前と比較して約10万人弱まで戻ってきております。これを、この10万人をいかに回復していくかということのを念頭に置いてやってまいります。

そこで、コロナの交付金を活用して、川崎町ということを知ってもらうということでユーチューブ続けております。こちらの視聴者数も徐々に上がってきていますので、これらを続けていきながら、イベントで川崎町は元気だということのをアピールしてまいりたい、このように考えてございます。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） コロナ対応としては、町は私の感じではそつなく対応してきたなど評価しております。

そこで、町民がそう思う対応、どんな点が効果的だったのかということ、どう考えているのかお伺いしたいと思いますが、残された課題、それから再流行の可能性もあるわけですから、それへの備えなどについて、改めて全体を私は今回の質問は総ざら的な質問をしたんですが、これを町としても改めて全体を検証するというような考えるがあるのかお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 佐藤議員おっしゃるとおり、この3年間、膨大な予算を投入して様々な政策を取ってきたわけですから、やはりそういった面を確認するというか、総括する必要があると思っています。また、そのためにはやっぱり議員の皆さんの意見を聞きながら、次に何をすべきかも検討していかなければならないと思っています。

2週間ほど前、県内の市町村長会議がございました。私は、県内の酪農家や畜産業界の惨状を知事に申し上げました。この3年間で飼料の価格が1.5倍以上になっている大変な状況になっているので、国や県の助成をもっとしていかなければならないのではないか、そういった中、今日河北新報に七ヶ宿の支援策が載ってございました。改めて、こういった業界、業界を絞っていいの

かも含めて、皆さんとともに考えながら次の手を打っていかねばならないと思っています。

コロナ前にまだ戻っているわけではございません。先日の区長会議でも、敬老会は中止にしたという支倉地区から報告を受けました。まだまだこう、どこまでやっていいのかわかるところもございませぬ。そういったことを踏まえながら、次の手を皆さんとともに考えていかねばならないと思っております。どこまでやっていくべきなのか、そういったことをしっかりと皆さんとともに考えていきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

次に、75歳以上の医療保険料負担増について質問願います。

○3番（佐藤昭光君） 75歳、団塊のど真ん中ですね、今の。その4割の人の医療保険料が引き上げられる健康保険法等の改正案が5月12日に成立しました。この改正によって、令和7年度には年収が153万円だったかな、を超える人が対象になるとなっています。当町の対象の人数、それは全体の何%なのか、まずお伺いします。

第2点、2025年度に団塊の世代はピークを迎えると。それに対するそれをターゲットにした負担増だと私は取っておりますが、その一部は出産育児一時金の財源に充てられると。全世代で痛みを分かち合う政策の一環とされ、年金生活者を中心に痛みを伴う改革になるということでございます。当町で、痛手を受ける高齢の方々の実情をどう見ているのかをお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 「75歳以上の医療保険料負担増」についての質問でございます。

1点目「医療保険料を引き上げる健康保険等の改正により令和7年度には年金収入153万円を超える人たちが対象になる。川崎町の対象人口と全体の割合は」との質問でございますが、法律改正の対象となる方は、年金収入以外の方も含めて令和4年度の川崎町後期高齢者医療保険の被保険者数1,538人のうち430人であり、割合は28%です。

2点目「川崎町で痛手を受ける方々の実情をどう見ているのか」との質問に回答します。

今回の法律改正は、全世代型社会保障構築の考え方から、現役世代の負担が過度に増えないよう、後期高齢者と現役世代との保険料の不均衡を是正することにより、超高齢化社会の進行に伴い、当該医療制度を持続的に、現在の医療制度を持続的に運営していくための措置であると理解しております。

なお、いまだ税率などの詳細が示されていないため、どれだけの影響があるものなのかについては、今後の国の動向や厚生労働省通知などを注視してまいります。少なくとも、先ほど答弁した川崎町における所得割額課税者430人、28%の方々は負担増加の方向であることから、宮城

県後期高齢者医療広域連合と連携して、改正される内容の周知と丁寧な説明をしていかなければならないと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 今度の改正の中で、かかりつけ医というものも7年度から制度化します。今の在宅医療との関連、町内の現状、見通し、町民にとってどんなメリットが出てくるのかお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 3番佐藤昭光議員の質問は、かかりつけ医の制度化のお話だったと理解いたしました。

町内の現状と見通し、それからどんなメリットがあるのかという質問だったわけなんです、私が確認している限り、今回の法律改正におきましては、現行で曖昧とされているかかりつけ医の役割機能を法定化するとされています。コロナ禍におきまして、かかりつけ医が非常にクローズアップされた。これを契機に、かかりつけ医として担う役割について、県に報告するよう医療機関に求める制度と理解しています。

町内には川崎病院はじめこころ病院、それから診療所がありまして、それぞれ町民の身近な頼れる医療機関として機能していますし、今後も地域医療を支えてくれることを願っています。将来的には川崎病院の存在意義がさらに高まるものと容易に想像がつかます。

また、かかりつけ医のメリットにつきましては、私が調べた限りちょっとした体調の変化に気づき、病気の予防や早期発見、早期治療が可能になる点。2つ目は、身近な健康相談やアドバイスをもらえる点。それから3つ目、適切な医療機関を紹介してもらえる点など、特に使命感を持って寄り添った関わり方の推進につながる点などが挙げられているようです。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） よろしいですか。（「はい」の声あり）これで佐藤昭光君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第2号、12番遠藤美津子さん。

【12番 遠藤美津子君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、熱中症対策の推進について質問願います。

○12番（遠藤美津子君） 12番遠藤美津子でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

初めに、熱中症対策の推進についてお伺いいたします。

気候変動の影響により、国内の熱中症死亡者数は増加傾向が続いており、近年では年間1,000人を超える年が頻発するなど、自然災害による死亡者数をはるかに上回っています。また、今後地球温暖化が進行すれば、極端な高温の発生リスクも増加すると見込まれます。

こうした状況を踏まえ、今後起こり得る極端な高温も見据えて、熱中症の発生の予防を強化するための取組が必要と考えますが、町長のご見解をお伺いいたします。

1点目、高齢者の熱中症に対する予防への意識を醸成するための取組みについて。

2点目、熱中症から地域住民の生命を守るための取組みの推進について。

3点目、子供の熱中症防止の取組みについて。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 熱中症対策の推進について、12番遠藤美津子議員の質問にお答えします。

1点目「高齢者の熱中症に対する予防への意識を醸成するための取組みについて」でございますが、川崎町では、広報かわさきやホームページ、メール配信や新たなアプリ活用による、適切な情報発信をはじめ、高齢者世帯への訪問事業では、ガイドブックを配布しながら注意喚起を行っています。

また、各種イベントにおける簡易給水コーナーの設置や、住民健診のときにはペットボトル飲料水を配布しながら「小まめな水分補給」や「涼しい服装」、「休息」の重要性など熱中症予防への啓発を徹底しています。

2点目「熱中症から地域住民の命を守る取組の推進について」ですが、令和3年度から高温注意情報に代わる新たな情報として、環境省と気象庁の共同により「熱中症警戒アラート」の提供が開始されています。このアラートが発令されたときは、総務課防災担当宛てに即座に情報が配信されますので、この情報を基に関係機関と情報を共有するとともに、暑さ指数に応じた注意事項に基づいた予防行動の呼びかけ、注意喚起、イベントの屋外開催の是非や対処方法など広報活動を実施していくこととしています。

また、近年の厳しい暑さから住民の命を守るために、日頃から熱中症対策への積極的な啓蒙と行動について、部署ごとの役割を明確にしながら全庁的体制で対応してまいります。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 3点目「子供の熱中症予防の取組みについて」との質問であります

が、全国の学校において、令和4年度は3,100件を超える熱中症事故が発生しており、熱中症の事故防止に適切に対応することが必要となっています。

現在、園や小中学校では、次の5つの観点から熱中症予防を行っております。

1つ目は、天気情報や熱中症計などにより環境条件を把握し、それに応じた活動の判断や小まめな水分補給を行うこと。

2つ目は、帽子の着用や吸湿性、通気性のよい服装の着用、体調不良児の申出などの事前指導を児童生徒に行うこと。

3つ目は、梅雨明けなど急に暑くなったときに熱中症が発生する傾向があることから、運動量を考慮し体を暑さに徐々に慣らしていくこと。

4つ目は、暑さへの耐久性には個人差や当日の体調などが影響することから、児童生徒一人一人への観察や配慮を行うこと。

5つ目は、万一具合が悪くなった場合には早めに活動を中止し、必要な処置をすることです。

これらの具体的な対策に加え、これまでにあった熱中症による事例からも教訓などを学び、熱中症予防に取り組んでまいります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） まさに毎年この時期が来ると、熱中症対策について、もうすごく神経を張り詰めるところでございます。

一番心配なのが、やはり高齢者世帯、なかなか活動に出てこない、おうちにいる高齢者の方が心配なわけでございます。消防庁の調査によると、熱中症による救急搬送者の約5割が高齢者となっています。また、発生場所の7割が屋内ということであります。この外出が難しい高齢者世帯等、これからもうエアコンはつけましようといってもエアコンのない家庭もあると思いますし、また、修理をする、そういう点検整備というのも必要ではないかと思います。

そういう意味で、この在宅高齢者世帯の熱中症対策について、介護、また地域の方々と連携しての対策、考えていくべきだと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 12番遠藤美津子議員のご質問にお答えします。

高齢者に対する熱中症の啓発ということで理解いたしました。

熱中症患者のおおよそ、先ほど議員もおっしゃったように半数を占める方が高齢者といわれています。暑さや水分不足による意識機能が弱く、感覚機能が弱くなるためにかかりやすいといわれております。

予防策は何といっても小まめな水分補給、それから屋外では日傘とか帽子の使用、室内ではエアコンや扇風機による温度調節、これらを基本に訪問、それからケアマネからのお声がけ、そういったことから注意喚起をしていると伺っています。

熱中症が疑われる場合には、涼しい場所に移動するなどして体を冷やし、水分や塩分を補給することが大切だということで啓蒙をしております。自力で水が飲めないといった症状が出た場合には、即座に救急搬送が必要だということも、地域の皆様にもお声がけもさせていただいてますし、また、熱中症の警戒アラートの活用等、あとはマスクの適切な脱着についても啓蒙を行っていくことが大事だなというふうに思っています。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） この啓発活動についてはホームページ等、また高齢者の活動の場において啓発を行っているということでもありますけれども、例えば今後、車での、公用車での注意の呼びかけ、また、周知チラシの配布等なんかも必要ではないかと思えますけれどもいかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 12番遠藤美津子議員の質問は、公用車を活用した広報であるとかチラシの配布を行って啓発をしたらよろしいのではないかというふうに質問として捉えました。

当町におきましては、毎年高齢者世帯の訪問事業を通して、熱中症の対策をするようお声がけをさせていただいております。チラシについても、川崎町のチラシもありますが、こういった宮城県のガイドブックというものがございまして、これもお渡ししながら丁寧に高齢者に対しては啓蒙活動を行っているということが現状です。

あわせて、町内一円を公用車を使った広報活動をするのかということについては、今後小山町長なり総務課と検討してまいります。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 先日、開発センターで歴史フォーラムを開催しました。200人ほどの高齢者の方々が来られたと思います。町内からの参加者は10名いたでしょうか。その中で1人体調崩されました。82歳ぐらい……85歳の方で、仙台からタケヤ交通さんで来られたということで、暑い中ジャンパーを着ていたようです。誰かがそれに気づいて脱いでもらったり、水を飲んでもらったりすればよかったんでしょうけれども、みんなそれぞれの対応で手いっぱい気がつきま

せんでした。やはり、高齢者の方はああいう中でもジャンパーを着ているんだなと感じたところ
です。

例えば、広報車を出していろんなことを広報しても、どこまで聞こえるか分かりません。やは
り訪問しながら分かりやすく説明するのが一番聞くのかなとも思います。いずれにしても、そう
いった高齢者世帯の人が多いわけですから、何らかの手を打っていきたいと思います。いろいろ
検討させてください。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） 平成30年に制定された気候変動適応法が、本年の5月に改正されまし
た。この改正法では熱中症警戒アラート、先ほど答弁でありました熱中症警戒アラートの、とい
うお話がありましたけれども、これに加えて、さらに深刻な健康被害が予想される場合に、その
1段上の熱中症特別警戒アラートが新たに発表されることとなります。

また、この特別警戒アラート、これは自治体は事前に出た場合に、公共施設、また民間の施設
を対象に、冷房が効いた部屋をクーリングシェルターとして指定をして、この特別警戒アラート
が発表された場合には開放することも求められているようであります。

昨日の名取市の熱中症対策強化宣言の記事が載っておりました。この名取市の取組を見ますと、
これは図書館や公民館など公共施設9か所を避暑用のクーリングシェルターとして開放するとい
うことであります。酷暑でも安心して暮らせる環境を整えたいというお話であります。

本当に温暖化、もうどのようになるか分からないという状況の中で、地域からなかなか、先ほ
ど福祉課長が戸別訪問をされている、本当にありがたいことでもあります。何よりも安心なこと
でありますけれども、この特別警戒アラートが発表された時点で、例えば広報車を回すとか、事前
に、来年から施行されると思うんですけれども、そういう場所を何か所か提供して、そこでお休
みくださいという取組になっていくと思いますけれども、町として来年に向けて進めるべきだ
と思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 総務課長。

○総務課長（佐藤邦弘君） 遠藤議員ご指摘のとおり、法律が5月に改正されてございます。ご
指摘のとおり、以前までに比べまして、特別警戒情報、特別警戒アラートが発出されるという基
準が設けられました。あわせて、市町村においては、特別警報発令時に避難できる冷房の効
いた施設を指定し、開放するということが義務づけられております。あわせて、NPOなど関係
団体等を活用しながら、熱中症の情報の普及とその対策の普及ということでも求められていると
ころでございます。

法律の施行が令和6年度からということになってございますので、成立したばかりの法律でございます。ですから、この法律の趣旨を達成できるように、庁内で関係機関、特に福祉課が中心になってくるかとは思いますが、学務課、関係機関と連携をしまして、来年の法施行に間に合うように対策を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（眞壁範幸君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

暫時休憩いたします。再開は11時5分とします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

所用のため、10番生駒純一君が退席しております。

○議長（眞壁範幸君） 次に、自転車の安全利用対策について質問願います。

○12番（遠藤美津子君） 自転車の安全利用対策についてお伺いいたします。

自転車は環境に優しく、身近で手軽な乗り物である反面、大きな事故につながる可能性があります。死亡事故を防ぐために、道路交通法の改正によって、本年4月より自転車に乗るときのヘルメット着用が努力義務となりました。これを契機に自転車事故のない社会を目指し、推進すべきと考えますが、以下伺います。

1点目、本町の自転車の交通ルールの周知と徹底について。

2点目、自転車利用環境の整備について。

3点目、自転車乗車用ヘルメット購入の補助金について。

4点目、自転車保険加入の義務化について。

以上。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 遠藤美津子議員の質問にお答えします。

1点目「川崎町における自転車の交通ルールの周知と徹底について」との質問でございますが、自転車を含めた交通のルールの周知につきましては、春と秋の交通安全運動のときに広報活動や街頭指導、街頭キャンペーン、また各小学校での交通安全教室などを行っております。

また、町の広報紙や小学校でのチラシの配布なども行いながら、周知を図っているところです。

2点目「自転車利用環境の整備について」でございますが、自転車の安全を確保するためには、

歩行者と分離された自転車専用の通行空間の整備、いわゆる「自転車通行帯」というものが重要となります。

しかし、その整備には、道路の拡幅などが必要で、膨大な費用が考えられます。川崎町の状況を見ますと、自転車の通行量がそれほど多くない状況でもございますので、「自転車通行帯」の整備は難しいと考えております。

なお、歩道については、ある程度の整備がなされておりますので、歩道の有効活用なども周知していきたいと考えております。

また、自転車は子供から大人まで手軽に利用でき、しかも環境にも優しい面もございます。観光協会では既にレンタサイクルも行っておりますので、引き続き、町の観光や業務面での活用を検討していきたいと考えております。

3点目「自転車乗車用のヘルメット購入の補助金について」の質問でございますが、自転車乗車用のヘルメットは、3,000円から1万円で販売されているようです。

自転車は便利な反面、体が外に出ている分、重大事故になる確率が高くなります。現に自転車交通死亡事故の約6割が頭への致命傷とのことでございます。

現段階では、努力義務ということで、周辺自治体でもヘルメット購入への補助金は行っていない状況でしたが、柴田町が県内自治体で初めて購入助成をするようであります。我が町も柴田町を参考にして、即たたき台をつくっていききたいと思っております。

4点目「自転車保険加入の義務化について」の質問でございますが、宮城県においては令和3年4月1日より、自転車損害賠償保険等への加入が義務化されました。

全国では、事故によって自転車を運転していた加害者が1億円近い損害賠償を命じられた判決事例もございます。

自転車を乗る限り、いつ交通事故の加害者になるか分かりません。自転車保険は、年間約3,000円から入れるものや、現在では自動車保険・火災保険などの特約でついているものもございますので、広報紙などでの周知を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） 本当に今、自転車に乗っている方、あまり見かけなくなったな、私たちの子供、子育ての頃はみんなもう中学校まで自転車通学をしていたのが目に浮かびますけれども、あまりいないのかなと感じております。

この自転車ですけれども、本当に環境にいい、CO2削減にプラスということで、幾重にもプ

ラスになる乗り物であります。この自転車利用環境の観点から、町の公用自転車があるというお話を伺っております。現状、この公用自転車の設置状況、活用状況ってどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 総務課長。

○総務課長（佐藤邦弘君） 公用自転車の活用状況というご質問でございます。

まず、公用自転車というか役場の自転車ですが、以前リサイクルセンターでリサイクルして乗れるという自転車を過去に2台ほどもらい受けまして、近くのところに職員が行く場合については活用をしていたというところでございます。

ですが、今年、去年あたりからはほとんど活用されていないという現状で、例えば近くの金融機関に行くときには、歩いて職員が出向いて業務をこなしているという現状にあるところでございます。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） もったいないお話だなと、実はすごく、2台リサイクルセンターから受けて使っていたということであります。

今、様々な自治体で公用自転車を設置をして、これで職員が用を足すという取組も、そちらこちらでしているようでありますので、ちょっとすばらしい取組だなと思っておりますので、ご紹介をさせていただきたいと思っております。

ちょっと千葉県のを映していただいてもよろしいでしょうか。千葉県の木更津市では、この放置自転車をやっぱり活用して、公用自転車の運用を始めています。この市は、もう昨年もゼロカーボンシティを宣言もしておりますし、二酸化炭素排出量の削減による地球温暖化対策にもなるというPRとしても行っているということでもあります。この朝日庁舎、木更津市は庁舎に2台、駅前庁舎に1台、計3台でスタートしたようであります。市の職員が各庁舎から半径約2キロ以内を公務で移動する際の利用を想定して、前籠には全面にパトロールという表示盤を貼り付けて、防犯の抑止にもつながっているもの、すばらしい。もう自転車が何役もこなしているという、すばらしい取組だなと私は思いました。これは省庁の職員提案の制度で、2019年に業務改善策の一つとして、職員からの提案で取組が始まったそうであります。

それを考えますと、川崎町のこの半径2キロ以内、どこからどこまでかなと、ちょっと私も調べてみたんですけども、役場から半径2キロメートルの地図、ちょっと分かりづらいかもしれませんが、仙台方面だと大体みちのく杜の湖畔公園のところですね。山形方面に行くと、

インターチェンジの病院の先のインターチェンジ、それからB G辺りと、本当にこのもう用を足せる、ぐりっと一周できるという2キロが圏内ということで、本当にもう何役もこの自転車というのは活用できるものを見直すべきでないかなということをしごく感じております。

正直2キロというと歩いて、町長と副町長は毎朝歩いての通勤だと思うんですけども、健康にも、これはプラスにつながる、そして心のケアにも、そちこちを眺めながら、心のケアにもつながる、こんな本当にいい話はないかと。ぜひ、町としても検討していただきたいと思います。

そして、CO₂削減にも大きく取り組める内容であります。例えば、1人が1キロメートルを移動する際に排出されるCO₂は、自転車がゼロに対して、ガソリン車では141グラムのCO₂が排出されるということであるようです。

そういう意味でも、やっぱりゼロカーボンシティを掲げているということで、町が率先して交通安全の先頭に立って、いろいろ安全運転に取り組んでいる、防犯に取り組んでいる、CO₂に取り組んでいる、そういう今後また考えて進めるべきではないかなと思いますけれども、お考えをお伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 早速2台あったという自転車をしっかり点検して、使える課の人たちは使ってみるようにしたいと思います。

やはりこれからそういったことも取り入れてやっていくのも、職員の皆さんが使えるときはどんな形で使えるのか、町長からこれに使えるというわけにもいきませんので、自転車のほうが便利な場合もありますので、まず使ってみて、どんどん活用方法をみんなで考えていきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） ぜひ町長、推進をして、町が率先して、職員が率先してやるんだと、やっているよというのを示していただければ、町民の方にも波及が行き、安全に、やっぱり聞きますとヘルメットをかぶりたいとか、買っていてもつけて歩いている、私もちょっと先日自転車によく乗る方にお伺いしたいんですけども、買ったんだと。でも、つけては歩くけれどもかぶらないんだと。だからそういう方もいるので、もう率先してやっているという姿を通して、ぜひ波及していただければと思います。

もう1点、職員の皆さん2キロ圏内というと、どのくらいの方が職員の方も通勤をされているかちょっと分かりませんが、できれば無理のないところで、こういう職員の方も健康維持とゼロカーボンに向けての対策として、町の取組、それも一つ有効ではないかな、無理のないと

ころですよ、そういう推進もしていけばなおいいのではないかなと思いますので、その辺もご検討いただければと思います。

最後に1点お伺いします。先ほど町長言ったヘルメット補助について、たたき台をつくっていくというお話でございました。この川崎町の交通安全条例の第8条には、町長は交通安全の確保に資する製品の利用の促進に努めるものとあります。柴田町も、滝口町長が自転車乗るならヘルメット着用という意識を一気に浸透させるため周知を急ぎたいとして、県内初のヘルメット購入助成制度を取り入れたという、新聞に載っておりました。

町としても、本当にそういうのも踏まえて、自転車利用者の安全確保の観点から、ぜひ取組を進めていただきたいと思いますが、もう一度町長にお伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 皆さんの安全を考えて、柴田町ができることを川崎町できないわけではないので頑張りましょう。

○議長（眞壁範幸君） これで遠藤美津子さんの一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第3号、9番的場 要君。

【9番 的場 要君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、労働環境の現状と検証について質問願います。

○9番（的場 要君） 9番的場 要でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿って質問をいたします。

初めに、労働環境の現状と検証について質問いたします。

当町では、町長の提案により、数年前から夏場のエアコン・冬場の暖房の使用について、一定の制限を設け光熱費削減に取り組んでいます。全国各自治体で同様に、パリ協定を受けて地球温暖化対策に取り組んでいるところですが、姫路市が2019年に行った実証実験が改めて注目されています。

これは、エアコンの設定温度を28度から25度に変更した結果、職員の疲労感の軽減や時間外削減につながり、1月で4,000万円の削減になったという実験です。労働環境の改善により働き改革も含め、思っていた以上の効果が得られたようです。

6月から電気料の値上げが発表された今、光熱費と残業時間削減のどちらがより歳出における効果があるのか、検証することが必要だと考えますがいかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 労働環境の現状と検証について、9番的場 要議員の質問に回答します。

「6月から電気料の値上げが発表された今、光熱費と残業時間削減のどちらがより歳出における効果があるのか検証することが必要ではないですか」との質問であります。

これまで役場の各施設においては、電気料の高騰による節電やコロナ対策のため、窓を開放し密室を回避していたことから、室温が28度を超えてからのエアコン使用としておりました。また、昨年は東北電力管内の電力量が逼迫するおそれがあるとして、「需給逼迫準備情報」が度々発表されたことに伴い、日頃から節電に努めました。

電気料は令和2年度から度々高騰しており、令和4年度の電気料は全会計合計で1億1,000万円となり、令和2年度と比較すると3,400万円の増加となっております。しかし、使った電気の量は減少しており、節電効果が見られます。

一方、残業時間につきましては、選挙やコロナワクチン接種など、年度ごとに事務内容が異なるため、労働環境の変化が与えた影響を比較することは難しいことではございますが、5年前の平成29年度と令和4年度の時間外勤務手当はいずれも1,830万円ではほぼ同額となっております。職員の帰宅時間を各課長が常に把握しており、忙しいときには課や係を越えて連携により対応し業務の効率化を図っています。また、職員の体調管理を考え、これまで残業は午後9時までとしておりましたが、今年度からは最長でも8時半までと指示しているところです。

節電による光熱費削減と残業時間削減のどちらがより歳出における効果があるのかの検証につきましては、姫路市のように職場環境の改善により時間外勤務手当の削減が期待されますが、今月から電気料が値上げされ、各家庭においても様々な節電を行っていくことと思われまので、そういった中、職員もクールビズなどの工夫をしながら、無理のない範囲で節電に取り組んでいき、この電気料の高騰を町民の方々と一緒に乗り越えたいと思いますので、当面はこれまでどおり室温28度設定とさせていただきたいと思います。ご理解をお願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。的場 要君。

○9番（的場 要君） 答弁にもありましたように、残業に関しまして、もう早くに取り組んでいただいている。現在は残っていても8時半までということで、残業時間の軽減にしっかり取り組んでいただいているということでありました。

この姫路市ですが、首長がドクターの方がやっていたということで、そしてまたこの環境省がクールビズで推奨する室温の28度、これについて導入時、何となく決まったものだという事を

改めて知って、であれば、効果があるものをうちの町でも取り入れたらどうかという考えで質問させていただきました。

この残業代4,000万円削減、室温を3度下げたことによって電気料はじゃあ幾ら上がったんだというところですが、これは非常にびっくりしたところですが、7万円しか上がっていないということでもあります。7万円の電気代が上がったことに対して、残業代が4,000万円減った。これは非常に効果が大きいなというふうな印象を受けました。

もちろん答弁にもあったように、町民の皆様も非常に大変な状況であるということは重々私も理解しております。しかし、先ほど遠藤議員からあった質問の中にも、町民の方への体調は全庁挙げてやっていくんだというところであれば、やはり職員の皆さんの健康管理もしっかりしていないといけないというふうに思っております。

今回、設定温度が28度ではなくて、室温を28度にしていただくということは、これはもう非常にいいことだなというふうに思っております。総務課長と様々意見交換をさせていただいたとき、役場の中でもやはり寒く感じる場所、そして暑く感じる場所いろいろで、どこを基準にしたらいいのかなかなか難しいところもあるということでありました。であれば、暑いところの職員の人たちの話もやっぱり聞いて、そのときは臨機応変に対応していただくということも必要なのでないかなというふうに思います。基本は28度の室温設定、しかし気温が上がって暑いなというときは、それをしっかり下げてください、こういう対応もあっていいものかと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 総務課長。

○総務課長（佐藤邦弘君） ご指摘のとおり、空間が広いほど温度というものは、位置、または冷房機の吹き出し口から離れているとか、その条件によって室温、あとは感じる温度というものは様々なところがあるということを情報交換させていただいております。

冷房を効率的に使うためには空気を循環させること等の話もありますので、今回コロナの対策交付金でサーキュレーター、または扇風機というところで、そういうものを設置して効率的にやっているところもございます。

あとはエアコンの室温設定、リモコンの28度だけではなくて、湿度計、温度計、または熱中症計というものも各部屋に設置しているところもございますので、室温28度設定にこだわらず、この室温を確認し、または同じ部屋にいる職員等の意見も聞きながら、室温28度というところで設定を1度下げるなり何なりということも考えられるのではないかなとは思っています。あくまでも設定28度が基準ではありますけれども、冷房機を長時間運転しておりますと、急にではないんです

が、急に暖かく感じる場合もございまして、あとは設定温度に特定せずに、部屋に設置している湿度計、温度計、または職員の意見等も踏まえて、室温28度というところで環境を整えていけるように検討していきたいというふうに思います。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 今答弁にあったようにしっかり対応していただければ、これは25度になくとも業務の効率化にしっかりつながるんだろうというふうに思います。そして効率化が図られれば、おのずと残業も減る。そして、残業が減れば有給取得など、職員の皆さんがより仕事に集中できる環境がつくられていくと思っております。

川崎町では様々なイベントを開催し、その都度職員の皆さんにご協力をいただいております。準備から運営、そして撤去と、本当に感謝をしているところでございます。この業務の効率化、これがしっかり派生していったって、よりよい環境がつけられるということになっていくと思っておりますが、現在川崎町では振替、そして残業について適正に対応いただいているのかどうか、現在の状況、そしてこれからの取組についてお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 総務課長。

○総務課長（佐藤邦弘君） 有給の取得、振替の取得ということのご質問でございますけれども、あいにくその関係の資料については今回持ち合わせておりませんでした。事前にお話いただいたときに感覚的なものでもいいからというお話をいただきましたので、残業も含めてですが、姫路市では4,000万円減少になったということでございますけれども、やっぱりその年その年の業務というものが、残業時間に物すごく影響しているというふうに思っています。

例えば姫路市の場合でも4,000万円減少になったという注意書きに、その年については大雨の被害、災害等が少なかったということが注意で書かれております。ですから、町の職員、災害対策と、急遽出てくるのが選挙対応、大きなところではですね。そういうところがございまして、一概に言えないんですが、私去年まで幼児教育課で、こども園の担当しておりましたけれども、こども園の先生方については振替休日は100%取得したというのは、前に別な一般質問でも回答しておりました。ですから、こちらのほうについてはちょっと3年間見ておりませんので分かりませんが、振替については多分100%近く皆さん取得しているんだと思います。

ただし、先ほど言ったように災害とかそういうところ、選挙等があれば残業をしてでも業務をこなしているわけですので、その点については、その年によっては有給の取得率は少し減少するのかなというふうに思います。

ですが、管理職は有給の申請がされれば、特別なことがない限りは許可をしないということは

ございませんので、なお、今後とも業務効率を上げて有給率の取得向上に向けて取り組んでいければというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 本場に職員の皆さんには、今、的場議員がおっしゃったように様々な面で働いてもらっていて、感謝しています。

私が町長に就任したときは、残業を10時、11時頃までやっていることもございました。それで私が夜9時頃、9時10分ぐらい前に庁内放送をしまして、そろそろ9時です。あしたに備えて皆さん帰りましょう。9時以降も残業される場合は、町長室に電話してください。それから、9時より残業することは一度もございませんでした。そして、今年度からは8時半にいたしました。年度内には8時にしたいと思っています。

やはり、5時過ぎに仕事終わって3時間残業をやれば、もうおなかもすきますし、能率も上がりませんので、やはり今年度中に、マラソン大会が終わればもう8時が残業の時間終わりだということにしたいなと課長会議でも私申し上げました。本当に仕事終わってから3時間も残業やればもう十分ですので、それ以上はもう効率が上がらないと思います。

ただ、今、先日も全協で申し上げましたが、産休の人とかも多いですし、それから病気の方も多、その分の仕事量も皆さんに回っているので大変だとは思いますが、とにかく年度中に、マラソンが終わればもう8時ぐらいに切り上げるようなことにして、そして議会の皆さんからも、こういったことはもうこの仕事はいいんじゃないかというような提案をいただければ、仕事も減らしていくことも必要だと思うので、そういった面も議員の皆さんにお願いして、私もこの仕事はもういいんじゃないかというようなものを見つけていきたいと思っていますので、そういった面でのご理解とご協力もお願いするところでございます。

○議長（眞壁範幸君） 次に、小中学校のタブレット使用状況について質問願います。

○9番（的場 要君） 続きまして、小中学校でのタブレット使用状況について質問いたします。

文科省の「G I G Aスクール構想」を受けて、当町でも小中学校全ての児童生徒にタブレットを配布しています。また、I C T環境整備についても早期に取り組んでいただいております。

しかし、県内でもより早く導入していただいたタブレットの使用状況について、保護者から学校での使用状況の相談を受けたところでございます。改めて、指導者養成講習や勉強会などにより、活用方法についての再確認が必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 9番的場 要議員の質問にお答えします。

「小中学校でのタブレット使用状況について」の質問ではありますが、学級担任によって授業での使用頻度に差異があると受け止めています。

これまで、タブレット導入への本格的な動きが始まった令和2年度後半から、各小中学校のICT活用推進の中核的役割を担う担当者会を定期的に開催し、活用上の希望や課題などについて話し合ってきました。その中で、タブレット活用に対する教員の技量や意欲には個人差があり、活用場面とそのよさを知り体験できる研修の在り方についても話題となってきました。

そこで、これまで2年間、学校内での研修に加え、県教育委員会から講師を招き、町内全教職員を対象とした活用研修会を行ってきましたが、今年度は教員の技量に応じ少人数での研修を行ってはどうかとの声があり、ぜひとも実施していきたいと考えているところです。

改めて、指導者が学びの道具としてタブレットを活用することの有用性を認識し、意欲を持って学ぶ子供たちの姿を思い描きながら、必要な場面で活用していくように働きかけてまいります。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） この質問をするに当たって、どういった相談だったかというのを少しお話をさせていただきたいと思います。

5月末にお話を伺ったんですが、4月から新しい学年になって、一度も学校にタブレットを持っていかないんですというお話だったんです。実はその前の年は、非常にこのタブレットの使用について詳しい先生が担任だったそうで、ほぼ毎日のように学校に持っていったというところがありました。初めてタブレットを導入した年であれば、多分こういう話にはならなかったんだろうというふうに思っております。

初年度の先生がタブレットの扱い方、そして充電をしたときは100%になったらすぐに線を抜いて、そうしないとバッテリーが弱くなる。そういう初歩的なところからいろいろと教えてくれたおかげで、タブレットの扱いにはすごく1年で慣れたそうなのですが、それを学校に持っていかない、心配しているんですがというお話でありました。ということで、学務課長のところに行って相談をさせてもらって、今回は質問という形を取らせていただきました。

昨日の委員会の委員長報告でもありましたし、答弁の中にもありましたが、産業建設教育委員会で富岡小中学校の現状を視察をしたというところでもあります。検証結果の中にもすばらしいことが書いてありました。

富岡小学校では、児童同士で教え合う姿や積極的に先生に聞く児童など、タブレットを楽しんで利用し、学んでいることが確認されたとあります。そしてまた、先生同士が子供たちに関する情報の共有化が図られ、健康管理をはじめ自宅での活用状況も把握できるなど、幅広く活用され

ていましたとあります。本当に有効的に使っていただくと、早期に導入してよかったなというふうに印象を持ちます。

このタブレットの使用状況について少し調べてみました。全国の公立小中学校におけるタブレット端末の利用率、これについて調べてみたところ、やはり答弁にもありましたように、あまり得意じゃない先生もいらっしゃる。ほぼ利活用をしていないという先生は全国に2%ほどいるそうです。こういう状況、まさにしょうがないかなというふうな状況であります。

私がお話を伺った保護者の方も先生に聞いてみたそうです。去年は毎日持っていったのに、今年はまだ全然持っていけないんですけれどもと聞いたら、私は従来型の授業が得意ですからというお話だったそうです。それも、決して僕は間違いではないと思います。ただし、親が心配をするような状況は、僕はつくってはならないなというふうに思っております。得意でなければ得意な先生に聞いて、いろんな事例を教わりながら、少しずつでいいですから取り組んでもらえるようにしてはどうかというふうに思います。

専門家を呼んで、ハイレベルな講習を受けるのも一つの方法ですが、まずは自分たちが授業でどういうふうに使えるか、これを川崎の町内の先生でやる必要があると思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） お答えいたします。

今、的場議員おっしゃられましたとおり、本当に今年度の研修は町内の堪能な教員を講師にして、そして小さな活動といたらいいんでしょうかね、あまり難しい活動でなく、一例を申し上げますと、先日富岡小学校でパワーポイントでしょうか、映像でちょっと見せていただいた中に、子供が国語の音読をして自分がその音声を聞く、あるいは友達に聞いてもらって、一体読み方のどこがいいんだろう、そういう評価をし合いながら、じゃあもう一度工夫して読んでみよう、そういう活動している様子なども見せていただきました。家に帰りながら、画像も一緒に撮って口の開け方、表情、ここがいいよね、だから上手に聞こえるんだね。そういうような授業の作り方、どんなアプリケーションを使って、どう操作すればいいのか、そういうちょっとした研修なんかやってみたいと。

あるいは、これも雲の流れということで、富岡小学校の校舎が映るようにして空を撮って、雲が4時間、長時間カメラを回していた中で、どのように形を変えながらどちらの方向に流れていく、そういうような映像を撮って、それを30秒に縮めて見せましたと。そうすると、本当に空が、雲が動いているんだなというのが短時間で見れる。そういうのを思いながら、例えばアサガオ、

どの時間で咲いてどの時間でしぼむんだろう。24時間映像を撮り続けた中で、本当に教科書に書いてあることがこうなんだと、そういうのを実感するためにはどうタブレットを活用して、子供たちに提示すればいいのか。そういう小さなネタをたくさん学ぶ、そういう研修を今年の夏やっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 以前一般質問したことはあるんですが、若いご夫婦が子供さんの小学校入学に合わせて仙台へ転出してしまうという事例があります。やはりこういうものを防ぐには、町内一律全ての学校が、そういったタブレットであるとか、ICTを活用した授業でレベルが上がっていくということが僕は必要だと思います。小規模学校、田舎だから力を入れられる。少ない児童生徒に対して集中的な授業をすることで、学力の上昇が見込まれる。こういうものをしっかりと取り組んでいくことで、そういった流出が僕は防げるんだらうというふうに思います。

富岡小学校、中学校、これは僕は先進的な取組が非常にあるなというふうに思っていますし、これをほかの学校でも同じようなレベルにしていいただければ流出も防げる。人口減少を防ぐことにもつながっていくと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 的場議員のご質問にお答えします。

まさしく議員がおっしゃられたとおり、どこで学んでも、人数が多くても少なくても、広い世界に出ていったときに、ここでこういう経験を自分はしてきたんだ、だから新しいことに立ち向かうんだ、ぜひともそういう子供たちを育てていきたいというのもございます。その中には今おっしゃられましたとおり、ICT教育の充実というのも、これからの時代欠かせないものと考えておりますので、一層研修の充実に取り組んでまいります。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 先ほど、私は今までの授業が得意ですからというのを聞いて、私みたいだなと思いました。何かの本で読んだんですけども、野口英世は子供のとき、学校の先生になろうとしたそうです。それで、お母さんも一生懸命勉強させた。やけどで指が全部くっついたわけですから、くわは握れない。ところが、優秀だった野口英世は、学校の先生になることができませんでした。それは鉄棒を教えることができないからだそうです。

私、小学校のとき、先生が音楽を教えないで、別のクラスの女の先生が音楽を教え、そのクラスの体育を男の先生が教えていました。私はそれでいいと思っていました。という、やはり水泳もしなくてはならない、ピアノもしなくてはならない、何でもかんでもしなくてはならない先生、

本当に大変だと思います。

野口英世は先生になることができなかつたから細菌学者になることができたんだなと思って、当時のやはり全てできなくちゃならないということがよかったんだなとは思っています。ただやはり、不得意な人もいるということも事実なので、そういった人たちをどのように巻き込んでやっていくのか、これは大変難しいことだと思います。でもそういったことをしなければ、去年はいっぱい使ったのに今年さっぱり使わない、これではやはり格差が生まれてしまうので、現場は大変だと思いますが、そういったことをくすぐりながらやってほしいと思います。

ただ、本当に何でもかんでもやらなくてはならないということは大変なことだということを、ちょっと脱線しましたが、野口英世のことを踏まえながら、私も野口英世がもし先生になっていれば、ああいう細菌学者として名前をはせることはできなかつたんだろうなと思った一説を申し述べました。教育長よろしくお願ひいたします。

○議長（眞壁範幸君） これでの場 要君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（眞壁範幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変お疲れさまでした。

午前11時51分 散 会

上記会議の経過は事務局長佐藤文典が調製し、書記佐藤由弥歌が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員
